日本語配慮表現データベース構築に向けての現状と展望

――科研費研究課題の報告として――

山岡政紀（創価大学）

要　旨

4 年間の科研費研究課題を終了するに当たり、まずこの期間の執筆論文、口頭発表のリストを掲示した。次に、配慮表現の再定義の意義について述べた。すなわち、「対人的コミュニケーションにおいて、相手との対人関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられることが、一定程度以上に慣習化された言語表現」として、慣習化の概念を採り入れたことによって、機能的現象であるポライトネスと語彙群である配慮表現との関係が明確になった。さらに、日本語配慮表現データベースの構造に関わる形式分類と機能分類の最新案について説明することによって、実際にどのような表現群を収集したかに関する実態の報告に代えた。

キーワード:配慮表現、データベース、ポライトネス、慣習化、文脈依存

1. はじめに

科研費研究助成を受けた研究課題「発話機能を中軸とする日本語配慮表現データベースの構築」は 2017 年 3 月をもってひとたび研究期間を終了する。本研究課題の概要は以下の通りである。

研究課題：発話機能を中軸とする日本語配慮表現データベースの構築
課題番号：25370529
研究種目：基盤研究（C）
研究分野：日本語学
研究機関：創価大学
研究期間：2013 年度（平成 25 年度）～2016 年度（平成 28 年度）
研究代表者：山岡政紀（創価大学）
研究分担者：牧原功（群馬大学）、小野正樹（筑波大学）、大塚望（創価大学）、山下由美子（創価大学）、斉藤幸一（広島修道大学）
研究協力者：李奇楠（中国・北京大学）、金玉任（韓国・誠信女子大学）、カノックワン・ラオハブラナキット片桐（タイ・チュラロンコン大学）

本稿では 2.で 4 年間の研究期間を通じての研究成果である論文と口頭発表をまずリストアップする。続いて 3.では、研究成果の具体的内容として配慮表現の再定義を行ったことの配慮表現研究史上の意義について述べる。4.では日本語配慮表現データベースの構築作業と共に試行錯誤を加えてきた形式分類と機能分類について、現状を報告する。

2. 研究期間内における研究成果

研究期間内において研究代表者を筆者とする（筆者に含む）論文、口頭発表の一覧を示す。研究分担者、研究協力者による研究成果も数多くあるが、ここでは省略する。

2.1. 執筆論文（８本）

凡例：「論文題目」『所収誌』、号、発行者、頁数、刊行年月日、要旨

(1)「文機能とアスペクトの相関をめぐる一考察――動詞テイル形の解釈を中心に――」『日本語コミュニケーション研究論集』第３号、日本語コミュニケーション研究会、1-8、2014.2.1、〔要旨〕動詞テイル形には主観的感情表現の人称制限を解除する機能があることから、その本質的意味をエビデンシャリティであるとする見解がある。これに対し、テイル形が持つ時間幅が客観的感情表現を可能にすることから、その本質がアスペクトであることを論証した。

(2)「文機能とアスペクトの相関をめぐる一考察――テイル形の人称制限解除機能を中心に――」『日本語日本文学』第 24 号、創価大学日本語日本文学会、27-40、2014.3.20、〔要旨〕(1) の改訂版。アスペクトとエビデンシャリティのいずれか一方のみの解釈を許す用例を厳密に検証することにより、いずれがより本質的であるかの論証を強化した。文機能は発話機能の構成要素であり、(1) (2) は本研究課題の基礎理論の一部として執筆した。

(3)「現代日本語配慮表現の記述方法の確立に向けて――配慮表現データベース構築の基礎論として――」『日本語コミュニケーション研究論集』第４号、日本語コミュニケーション研究会、57-63、2015.3.20、〔要旨〕本研究課題の中間報告として、データベースの形式、項目、データサンプル、記述方法等について報告した。

(4)「配慮表現の日中対照と日本語教育」『異文化理解と日本語教育』(共著者：山岡政紀・李奇楠<北京大学副教授>)、趙華敏編、高等教育出版社、216-231、2015.12.1、〔要旨〕日本語の配慮表現を中国語に翻訳してみると対応する表現が慣習化している場合といない場合があり、中国語話者への日本語教育に際して考慮すべきことを主張した。

(5)「慣習化されたポライトネスとしての配慮表現の定義」『日本語用論学会第 17 回大会発表論文集』第 10 号（2014)、日本語用論学会、315-318、2015.12.5、〔要旨〕日本語に多く見られる配慮表現とは、いずれもポライトネスの意識に動機づけられた表現が慣習化し、定型化したものであることを指摘し、配慮表現の定義に「一定程度以上に慣習化された」を加えることを提案した。

(6)「配慮表現の慣習化と原義の喪失をめぐる一考察」『日本語コミュニケーション研究論集』第５号、日本語コミュニケーション研究会、1-9、2016.3.1、〔要旨〕ポライトネス機能が慣習化して配慮表現として定型化する際に見られる原義の喪失を概観することにより、慣習化という現象の特徴を記述した。

(7)「「カモシレナイ」における可能性判断と対人配慮」『言語の主観性――認知とポライトネスの接点』小野正樹・李奇楠編（第 8 章)、くろしお出版、133-150、2016.6.5、〔要旨〕従来は個々に指摘されてきた「カモシレナイ」の可能性判断用法と対人配慮用法とについて、両者に一貫する意味構造として意味上の二重否定構造を想定することで説得的な説明が可能となることを論証した。

(8)「配慮表現の慣習化をめぐる一考察―メタファーとのアナロジーをもとに―」『日本語日本文学』第 27 号、創価大学日本語日本文学会、(印刷中)、2017.3.20、〔要旨〕ポライトネスが慣習化して配慮表現となるプロセスと、メタファーが慣習化して死喩（慣

用メタファー）となるプロセスとを比較することによって、文脈依存の臨時現象が文脈ごと一般化する慣習化現象の特徴を理解するための一助とした。

2.2. 国際学会、国内学会、研究会での口頭発表（16 件）

凡例：「発表題目」、発表者（連名の場合、発表担当者に下線）、発表学会、会場、開催都市、発表年月日

(1)「日本語配慮表現データベースの構築に向けて」、山岡政紀、日本語コミュニケーション研究会研究合宿、山中荘、山梨県山中湖村、2013.8.27

(2)「「現代日本語配慮表現の記述方法の確立に向けて―配慮表現データベース構築の基礎論として―」、山岡政紀、第４回日本語コミュニケーション研究会、筑波大学、茨城県つくば市、2014.2.21

(3)「現代日本語配慮表現の記述方法の確立に向けて―配慮表現データベース構築の基礎論として」、YAMAOKA Masaki, MAKIHARA Tsutomu, ONO Masaki, Eighth International Conference on Practical Linguistics of Japanese, National Institute for Japanese Language and Linguistics, Tachikawa, Tokyo, Japan, 2014.3.22

(4)〔基調報告〕「配慮表現研究の意義」、〔報告①〕「配慮表現データベースの構築」（パネルセッション「日本語の配慮表現の課題と展望」より）YAMAOKA Masaki, International Conference of Japanese Language Education 2014, University of Technology, Sydney, Australia, 2014.7.11

(5)〔講演〕「配慮表現に満ちた新しい日本語」、山岡政紀、創価大学夏季大学講座、創価大学、東京都八王子市、2014.8.29

(6)「慣習化されたポライトネスとしての配慮表現の定義」、山岡政紀、日本語用論学会 2014 年度年次大会ワークショップ「慣習化をめぐる日本語配慮表現の発想」、京都ノートルダム女子大学、京都市左京区、2014.11.29

(7)「『カモシレナイ』における客観性と主観性」、山岡政紀、第５回日本語コミュニケーション研究会、創価大学、東京都八王子市、2015.1.23

(8)「配慮表現の定義と慣習化」、山岡政紀、日本語コミュニケーション研究会研究合宿、国家公務員共済組合連合会鎌倉保養所、神奈川県鎌倉市、2015.9.7

(9)「慣習化した副詞句に見られる配慮表現をめぐって」、山岡政紀、第６回日本語コミュニケーション研究会、筑波大学、茨城県つくば市、2016.1.30

(10)「「批判」の発話について」、YAMAOKA Masaki, LI Qi-nan, MAKIHARA Tsutomu, ONO Masaki, Ninth International Conference on Practical Linguistics of Japanese, San Francisco State University, San Francisco, U.S.A, 2016.6.4

(11)「日本語・英語・中国語の語彙“丁寧”に関する分析」、ONO Masaki, LI Qi-nan, YAMAOKA Masaki, MAKIHARA Tsutomu, Ninth International Conference on Practical Linguistics of Japanese, San Francisco State University, San Francisco, U.S.A, 2016.6.5

(12)「配慮表現の慣習化と原義の喪失」、YAMAOKA Masaki, MAKIHARA Tsutomu, ONO Masaki, LI Qi-nan, International Conference of Japanese Language Teaching, Bali Nusa Dua Convention Center, Nusa Dua, Indonesia, 2016.9.10

（13）「配慮表現から見た日本語の同一語句の繰り返し発話について」ONO Masaki, YAMAOKA Masaki, MAKIHARA Tsutomu, LI Qi-nan, International Conference of Japanese Language Teaching 2016, Bali Nusa Dua Convention Center, Nusa Dua, Indonesia, 2016.9.10

（14）「日本語配慮表現データベース構築の中間報告」、山岡政紀、第7回日本語コミュニケーション研究会、筑波大学、茨城県つくば市、2016.10.29

（15）共同パネル「日中韓の言語行動の比較から見る日本文化の特質」、山岡政紀（指定討論者）、東アジア日本研究者協議会第1回研究大会、松島コンベンシア、大韓民国仁川市、2016.12.1

（16）「日本語配慮表現における慣習化と語彙リストについて」、山岡政紀、第8回日本語コミュニケーション研究会、創価大学、東京都八王子市、2017.3.1

3. 配慮表現とポライトネス——配慮表現の再定義——

3.1. 敬意表現とポライトネス

配慮表現をいかに定義するかということは、配慮表現とポライトネスとの関係をどのように見定めるかということにかかわる重要事項である。その意味で、この点に関する見解を明確にできたことは本研究課題における重要な成果であると考えている。

配慮表現がポライトネス理論と密接な関係にあることは、今日において論を俟たないが、日本にポライトネス理論が紹介される1990年代以前から、日本語には動詞の語彙体系である敬語以外にも相手に対する敬意や配慮に基づく表現群が存在することは日本語研究者の間で認識されていた。井出祥子氏の一連の敬語研究はそのような拡がりを持つもので、井出氏自身が「敬意表現」との呼称でこれらの表現群について考察を行っている。例えば、井出（2001a:5-6）では「敬意表現」を次のように定義している。

> コミュニケーションにおいて、相互尊重の精神に基づき、相手や場面に配慮して使い分けている言葉遣いを意味する。それらは話し手が相手の人格や立場を尊重し、敬語や敬語以外の様々な表現から適切なものを自己表現として選択するものである。

井出はこの段階では既に敬意表現の説明のなかでLeech（1983）やB&L（1987）のポライトネス理論に言及しているが、ポライトネス理論を日本語に当てはめたというよりは、敬意表現の説明にポライトネス理論を利用したと言ったほうが適切のように思える。具体的には「僭越ではございますが」のような謙遜表現をネガティブ・ポライトネス、相手を喜ばせようとする「春らしいスカーフですね」のような賞賛表現をポジティブ・ポライトネスの表れとして説明している。

しかし、本来、FTAに対する補償行為としてのポライトネスは、特定の言語形式の意義として固定的に表現されるものではなく、当該文脈で一回的に、臨時に機能するものであり、それを担うのは言語表現以外の行動も含めた言語行動である。何も言わないことがポライトネスである場合もある。同じ語が文脈によってほめとなってポライトネスの機能を有することもあれば、皮肉となってFTAとなることもある。このようにポライトネス理論が持つ柔軟性、流動性、文脈依存性といった特質をよく捉えている研究として宇佐美まゆみ氏の一連のスピーチレベルシフトの研究（宇佐美（2002）、Usami（2003）他）がある。

宇佐美氏は、常体から敬体へのシフト、敬体から常体へのシフトといった、相対的な関係性のなかにポライトネス機能が発生していることを分析している。これもポライトネスという言語現象が特定の言語形式に対応した意味として存するものではなく、相対的な機能として一時的に発生するものであることを示す典型例である。

敬意表現の説明にポライトネスを利用しようとした井出氏とポライトネス理論の機能的特徴をそのまま日本語に展開しようと考えた宇佐美氏との間には明らかに理論へのアプローチの方向性が異なっており、両者の間に論争があったこともよく知られている。井出氏はポライトネスが機能的現象であることも理解していたと思われるが、ポライトネス全般と「言葉によるポライトネス」とは包含関係にあり、その後者が敬意表現に当たるという関係性を想定していた。

これに対して宇佐美氏の主張は、「僭越ではございますが」や「春らしいスカーフですね」のような表現が文脈によっては嫌味になる場合もあり得るわけで、ポライトネスが文脈依存的な言語現象である以上、一定の言語表現の意味・機能であるかのように固定的に考えること自体が誤りだと考えたのである。

3.2. 慣習化概念の導入

ここで筆者の立場について説明したい。90 年代後半から特定の日本語表現を取り上げてそこに配慮機能を見出す考察が相次いで発表されていた。具体的には橋本（2000）による終助詞「もの」、平田（2001）による「かもしれない」、福島（2002）による「ぜひ」、牧原（2005）による「ちょっと」の考察などで、これらはいずれも語彙が持つ対人配慮の機能をポライトネス理論によって説明したものであった。日本語学には単独の語彙の意味・用法を考察対象とする、いわゆる語法研究に類する論考が多く見られるという傾向があるが、上述の論考群を読む限りにおいては単にそうした研究態度の産物として発生したものと見ることはできず、ポライトネスを語彙の機能として記述するに足るだけの必然性が考察されていた。そこで筆者は山岡（2004）ではそれらを配慮表現研究としてカテゴライズすることを提唱した。このように表現の機能の説明にポライトネス理論を利用するというアプローチは明らかに井出氏の敬意表現に近い立ち位置であった。

山岡他（2010:143）では配慮表現の定義については下記の通り示した。

> 対人的コミュニケーションにおいて、相手との対人関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられる言語表現

この定義もまた、かなり端的にまとめたものではあるが、前述の井出による敬意表現の定義と本質的に大きく変わるものではなかった。

2014 年 3 月、口頭発表（3）の席上、宇佐美まゆみ氏より質問を受けた。それは「配慮表現と称されている意味は文脈依存的なものであり、常にそのような意味を持つとは限らない」との指摘であり、宇佐美氏が井出氏に対して行ってきた批判と軌を一にするものであった。

そもそも「配慮表現」専用の言語形式というものは存在しない。つまり、配慮表現というのは、当該語彙にもともと具わる本来の語義（以下、原義とする）とは別に新たに発生する意味・機能について述べるものであるから、「配慮表現」というより「配慮用法」と呼

んでもよいのではないかという考え方も当初よりあった。その意味で宇佐美氏が指摘する趣旨はよく理解できた。

しかし、その一方で前述の研究群に見られるような、特定の語彙に固定的に見られる配慮用法が、もはや臨時的な用法ではなくなっているという問題意識は依然としてあったので、質疑に対する応答としては、その旨の回答を行った。ただ、それは研究の動機づけの説明としては許容されるが、井出氏と論争を行ってきた宇佐美氏の疑問に応え得るだけの説明原理がきちんと整備できてはいなかったので、この点は大いなる反省点であった。

その後、なぜ、流動的であるはずのポライトネス現象が固定的な表現群に見られるのかについて思索を重ねるうちに、Leech（1983:24-30）における慣習化（conventionalization）の概念によって説明が可能であることに思い至った。リーチは、語用論の原理群は常に文脈依存的な制約のもとで、話者の意図や判断に基づく動機づけ（motivation）によって表現選択を行うものであるが、もともとは語用論的現象であったものが、何度も繰り返し生じることによって固定的な文法現象に近づいていくことを慣習化として説明している。

近年の日本語学における配慮表現研究においても共通して言えることは、フェイスに対するポライトネスの意識によって動機づけられた語彙の用法であったものが、次第に定型化し、その結果、当該語彙の原義から見れば派生的用法である配慮表現の用法が定着したものであった。これはまさに慣習化の概念に合致するものであった。

筆者はこれを配慮表現の定義に採り入れることを考案し、口頭発表（4）、（6）において広く意見集約し、大方の賛同を中心に、細部の意見も踏まえ、口頭発表（6）のプロシーディングである論文（5）において、山岡他（2010:143）で行った配慮表現の定義に対し、以下の下線部を加筆して再定義することを正式に表明した。

> 対人的コミュニケーションにおいて、相手との対人関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられる<u>ことが、一定程度以上に慣習化された</u>言語表現

この結果、井出氏による「言葉のポライトネス＝敬意表現」という段階から一歩進んで「言葉のポライトネスが慣習化したもの＝配慮表現」という関係性を明確にしたことになる。配慮表現においても文脈依存性は依然としてあるが、文脈と表現とがセットで慣習化しているために、その文脈依存性はもはや偶然的・流動的なものではなくなり、文脈依存でありながら固定的な用法となっていることを説明できるのである。

3.3. 慣習化現象の特徴記述

このことは一旦定義してしまえば終わりではなく、配慮表現をリストアップする際の基準・根拠ともなるものであるから、この定義が有する意味をより明確にしていかねばならないと考え、その後、配慮表現における慣習化現象の二つの特徴に注目して考察を行った。

一つは、口頭発表（12）、論文（6）で取り上げた「原義の喪失」現象である。つまり、配慮表現用法が単なる臨時用法ではなくなっていることを示す特徴として、当該語彙の原義が希薄となり、極端な場合にはほぼ喪失するということである。例として副詞「ちょっと」が《断り》の配慮表現として用いられた際に低程度・少量といった原義が喪失している例、成句「つまらないものですが」の形容詞「つまらない」の否定的な原義が非常に希薄化している例などを挙げた。これらはつまり、当該語彙・成句の原義の上に付加的にポ

ライトネス機能が付与されているのにとどまらず、もはや原義に取って代わる形であたかも当該語彙・成句の新しい語義のような位置を占めるに至っているということである。

第二に、口頭発表（14）、論文（8）で取り上げた「メタファーとのアナロジー」である。

メタファー（metaphor, 隠喩）とは文脈依存的で臨時的な意味付与である。次の文にはメタファーが用いられている。安倍政権と船という全く無関係な二者の間に共通属性を見出して、臨時にリンクさせているわけである。

> 発足以来の安倍政権を船に見立てれば、いまの内閣の問題がよく分かります。船長も船員スタッフも同じ、向かっている方向も同じ、船の大きさも同じ、スピードも同じ。ただ、船の名前や外側の色を変えているだけです。
>
> （インターネットサイト「現代ビジネス」2015.11.5 鈴木哲夫コラムより）

これらは臨時の意味付与であるがゆえに、国語辞書の「船」の項目に「政権」を指すと記載することもないし、「船長」の項目に「総理大臣」を意味すると記載することもない。

しかし、メタファーにおいても慣習化の結果、当該語彙の新たな語義として追加されたかのように見える現象がある。例えば、名詞「とりこ」を例に取って言えば、北原編（2010）には、原義である①に続いて、もともとはメタファーであった②をもはや「とりこ」の第二の語義として掲載している（p.1264、下線部は筆者、以下同じ）。

> とりこ【虜】①戦争などで敵に捕らえられた人。捕虜。<u>②あることに熱中し、そこから心が離れなくなること。また、そのような人。「恋の―となる」</u>

当該語彙のメタファーとしての使用そのものが慣習化することによってもはや臨時的ではなくなるということである。そうして定着した語義はもはやメタファーではなくなったという意味で死喩（dead metaphor）あるいは慣用メタファーと呼ぶ。

このことを配慮表現のアナロジーとして取り上げたのは、国語辞書への記載という観点で非常に似通った現象を示す点にある。国語辞書というのは本来規範的なものであるから、文脈依存的な臨時用法というものは記載しないのが普通である。しかし、とりこ②のように死喩が辞書に記載された例は枚挙に暇がない。北原編（2010）のように記述的要素の比重をより高くした辞書においてはなおさらである。

これと同様に、配慮表現の用法もまた慣習化したあとの定着度の度合いが高ければ、辞書の語義に追加されることとなる。下記はその例の一つで、北原編（2010）からの引用である（p.359、用例一部省略）

> かもしれない〔連語〕①疑問だが、可能性があることを表す。「明日地震が起こる―」<u>②〈「…―が、…」などの形で〉その主張などをいったん（半分）は認めつつ、それでもなおと、異議申し立てをする意を表す。「仕事はできる―が、魅力のない人だ」「あなたにとっては些細なこと―けれど、私には大切な問題です」</u>

この論文（7）で考察したカモシレナイの対人配慮用法の一つである。どのような文脈でこの用法が用いられるかが詳しく記載されており、文脈依存の用法が文脈ごと慣習化したこの用法の特殊性が表れていて興味深い。

このことをもとに井出氏の「敬意表現」を再検証してみると、「ご高名は伺っております」は慣習化していると言える。同じく北原編（2010）からの引用である（p.592）。

> こうめい【高名】〔名〕①〔形動〕評判が高く、広く名を知られていること。また、そ

の高い評判。こうみょう。「―な彫刻家」②名前をいう尊敬語。「御―はかねがね承っております」

このうちの②は成句としての配慮表現が用例として示されている。編纂者がこの用法が慣習化していると認めたと言える。いっぽう「春らしいスカーフですね」は、これを賞賛表現と認めるような記述は辞書のどこにも見いだせない。つまりこの表現はある文脈ではポジティブ・ポライトネスの機能を帯びるのは事実だが、慣習化されてはいないのである。このような表現を井出氏は敬意表現に含めていたために、宇佐美氏の批判をまともに受けてしまった。ここに「言葉のポライトネス＝敬意表現」という関係性を「言葉のポライトネスが慣習化したもの＝配慮表現」へと一歩進める必要性があると言える。

もっとも、辞書に記載するかどうかはあくまでも辞書編纂者に委ねられた事柄であって、配慮表現研究の最新の成果がすべて辞書に反映されているとは限らない。その意味で、国語辞書への記載はあくまでも当該語彙の慣習化の度合いを測定するためのコーパス検索やアンケート調査などによる他の数値的指標と共に、一つの参考指標として利用するものでしかない。

もっとも、数値的指標においては慣習化の度合いは連続的にしか表れず、ここから先が配慮表現であると認定できるような境界線が存在するわけではない。このことに関連してLeech（1983）では、慣習化には勾配性（the gradience of conventionalization）があると述べている。再定義に用いた「一定程度以上に」との、曖昧とも取れる修飾句はそのことを意味している。曖昧であることが実態を適切に表現しているのである。

しかし、配慮表現を言語生活において有用な概念として活用するにはどこかに線を引いて配慮表現を認定しなければならない。実際にその線引きを試みているのが辞書編纂者だと言うこともできる。それゆえ、既存の辞書を一つの参考資料として活用しつつ、配慮表現研究の成果をそのまま反映した本格的な配慮表現辞典の編纂を目指す必然性があるのである。

配慮表現の定義に当たって今後に残した課題としては、日本語学において直観的に把握されている配慮表現には、対人関係上の配慮というよりは、場に対する配慮と呼んだほうがふさわしいものが多く含まれている。日本語の古典語に見られる配慮表現にはそのような類のものが多く見られることは、野田他編（2014）でも明らかにされている。今後、この種の配慮表現を含む定義ということについてさらに検討を行っていきたい。

以上、本節では、本研究課題の研究期間に行った配慮表現の再定義が意味するものについて整理を行った。

4. 配慮表現の形式分類と機能分類

4.1. 形式分類

本研究課題では日本語配慮表現データベースの構想段階から、「分類」との名称で形式分類の項目を設定していた。これは辞書で言えば品詞の項目に相当する。

また、データベースソフトに利用しているMicrosoft Accessの構造上、全体を一つのテーブルで作成するのではなく、テーブルを分けて入力を行ったほうが、入力作業がやりやすいとの判断があり、そのテーブル分けの基準として形式分類を用いることにした。

当初は「前置き表現、副詞、形容詞、接尾語、補助動詞、文末表現」の 6 種としていたが、その後、口頭発表（2）（3）（14）（16）における検討なども踏まえて、現在は「副詞、副詞句、形容詞・形容詞句、接尾語・補助動詞、文末表現、慣用文」の 6 種としている。以下に各分類の代表的な語例を示す。

① 副詞　ちょっと、ぜひ、ただ、まったく、たしかに、そこそこ、ぜんぜん、なるほど、そろそろ、なんか
② 副詞句　おかげさまで、悪いけど、すみませんが、恐縮ですが、失礼ですが、よろしかったら、ご多忙のところ、つまらないものですが、僭越ながら
③ 形容詞・形容詞句　大丈夫、さすがですね、お見事、大変ですね、よかったですね
④ 接尾語・補助動詞　のほう、的な、的には、とか、なんか、～っぽい、～てくれる
⑤ 文末表現　～でしょう、～かもしれない、～と言えなくもない、～のように思う、～ので（言いさし）、～ていただけるとありがたい、～させていただきます
⑥ 慣用文　ご笑納ください、ご高名は伺っております、おつかれさまです

当初の分類からの変更点と変更理由を述べる。

まず、副詞と副詞句を分けたのは、単純にその語例の多さという理由もあるが、もう一つは単独の副詞と副詞句とでは慣習化による固着性の表れ方が異なる点にも着目した。その点は論文（8）に詳細を記載したが、単独の副詞においては意味上の慣習化しか発生しないが、副詞句の場合は成句形式の固着化という形式上の慣習化も同時に発生する。例えば、「つまらないものですが」を「つまらないものかもしれませんが」「つまらないものだと思いますが」のように変更すると、緩和表現的な語を挿入しているのにもかかわらず、配慮表現としてはむしろ座りが悪くなる。このような観点から成句としての副詞句を別立てにすることにした。

次に、前置き表現はすべて副詞句に含めることにした。前置き表現は、「すみませんが」「よろしければ」のように、発話全体の前置きとして用いられるもので、これもかなりの数に上ると見られたことから一つの項目として立てていた。これは統語論的な品詞論から言えば「文副詞」「モダリティ副詞」、日本語学における「陳述副詞」に相当する副詞句ということになる。ただ、前置き表現＝副詞句ということではなく、副詞句には「ご多忙のところ」のように、文副詞ではなく情態副詞として動詞を直接修飾するものもあるため、広く副詞句として一括することにした。

形容詞についても、副詞と副詞句を区別したのと同様の理由で形容詞句を区別するのが適当と考えるが、こちらは副詞ほどの語数には上らないため、便宜的に形容詞・形容詞句で一つのテーブルとしている。

当初設定していた補助動詞には、受益性を表示する授受補助動詞「～てくれる」「～てもらう」、成句的に使用される「～させていただく」などを入れていたが、語数が限定的であるため、名詞に付加する接尾語と同じテーブルにして「接尾語・補助動詞」とした。「～ぽい」のようにもともと名詞に接続する接尾語であったものが緩和表現として助動詞化したものもあり、両者に統語的な近似性が見られることも事実である。ただし、「～させていただく」は常に文末に用いられることによって配慮表現として機能するので、文末表現の方に移した。

さらに慣用文というグループが必要と判断し、新設した。これは文の構成要素というよりも独立した一つの文全体が慣用化しているものであり、語や句のレベルには収まらないタイプの配慮表現を含むものである。

また、形式分類にはあくまでも便宜上の理由ではあるが必要に応じて下位分類を設ける。特に文末表現には多様な語類が混在しており、「かもしれない、でしょう、ようだ」などの助動詞、「～たいと思う、～ように思う」など「思う」を使用する思考動詞、「～と言えなくもない、～気がしないでもない」などの二重否定、「～ので、～けど、～たら」などの言いさし、といった下位分類を上位分類と併記するようにしたい。

以上は、現時点における形式分類であるが、必ずしも理論的妥当性のみによるものでもなく、データベースの作業上の効率性や利便性も考慮しており、今後も適宜状況に応じた変更を行うことは十分にあり得る。

4.2. 機能分類

前述の通り、日本語配慮表現データベースに当初設けていた「分類」は形式分類であったが、作業の進展と共に、機能分類という新たな項目を設ける必然性が見られるようになった。そこで途中から、旧「分類」を「形式分類」と名称変更し、「機能分類」を新設した。

データベース中の「配慮機能」の項目において各表現が対人関係においてどのような配慮の機能を果たすかについて説明を与えていくうちに、それらが非常に似通ったいくつかのグループに集約されることが次第に明らかとなっていった。

ここでは、もともと用いられていた「緩和表現」「ぼかし表現」などを活かして、「〇〇表現」という呼称を一貫して用いることにした。これにより、「配慮表現」もその下位分類もいずれも「〇〇表現」と称することになる。今後、よく周知することによって、大分類と小分類の関係に混乱が起きないようにしなければならない。

以上に基づいて口頭発表（14）（16）で提案、意見集約を行った最新の分類案では、「利益表現、負担表現、緩和表現、賞賛表現、謙遜表現、賛同表現、共感表現」の 7 種としている。以下に各分類の代表的な語例を示す。

① 利益表現　おかげさまで、ぜひ、～れば幸いです、つまらないものですが、何もありませんが、ご笑納ください
② 負担表現　お忙しいところ、わざわざ、お足元の悪いところ、お手数ですが、ご面倒ですが、可能なら、よろしかったら、ついでに、ぜんぜん、大丈夫、喜んで
③ 緩和表現　かもしれない、どちらかと言えば、言えなくもない、のほう、的には、とか、
④ 賞賛表現　さすが、すごい、お見事、恰幅がいい、健康的、恐れ多くも、もったいなくも、ご高名
⑤ 謙遜表現　まだまだ、そこそこ、一応、自慢じゃないけど、月並みですが、僭越ながら、若輩者、不束者、出来の悪い、高い所から
⑥ 賛同表現　なるほど、たしかに、まったく、もの、ごもっとも
⑦ 共感表現　大変ですね、よかったですね、おつかれさま、それな、ですよねー、ほんとそれ

以上の 7 分類はすべて Leech（1983）のポライトネスの原理、および気配りの原則と寛大性の原則に関しては山岡他（2010）の配慮表現の原理を反映したものとなっている。その対応関係は以下の通りである。代表語例を二つずつ挙げる。

〔気配りの原則〕（配慮表現の原理）

(a)他者の負担が大きいと述べよ⇒負担表現　ご多忙のところ、わざわざ

(b)他者の利益が小さいと述べよ⇒利益表現　つまらないものですが、ご笑納ください

〔寛大性の原則〕（配慮表現の原理）

(a)自己の利益が大きいと述べよ⇒利益表現　おかげさまで、～れば幸いです

(b)自己の負担が小さいと述べよ⇒負担表現　喜んで、ぜんぜん

〔是認の原則〕

(a)他者への非難を最小限にせよ⇒緩和表現　ちょっと、かもしれない

(b)他者への賞賛を最大限にせよ⇒賞賛表現　さすが、すごい

〔謙遜の原則〕

(a)自己への賞賛を最小限にせよ⇒謙遜表現　まだまだ、そこそこ

(b)自己への非難を最大限にせよ⇒謙遜表現　出来の悪い、僭越ながら

〔一致の原則〕

(a)自他の意見相違を最小限にせよ⇒緩和表現　どちらかと言えば、と言えなくもない

(b)自他の意見一致を最大限にせよ⇒賛同表現　なるほど、ごもっとも

〔共感の原則〕

(a)自他の反感を最小限にせよ⇒緩和表現　かもしれない、的には

(b)自他の共感を最大限にせよ⇒共感表現　おつかれさま、よかった

このようにして見ると､便宜的に 7 分類にしてはいるが､依拠する原則が異なるものは、理論上は別の分類にすることもできる。例えば、負担表現の中にも他者の負担を大きく述べようとする「ご多忙のところ、わざわざ、お手数ですが、ご面倒ですが」等と、自己の負担を小さく述べようとする「喜んで、ぜんぜん、大丈夫、ついでに」等とを別のカテゴリーに分けることもできる。同様に、利益表現の中にも他者の利益を小さく述べようとする「つまらないものですが、ご笑納ください、何もありませんが」等と、自己の利益を大きく述べようとする「おかげさまで、～れば幸いです、ぜひ」等とを別のカテゴリーに分けることができる。

また、謙遜表現においては、自賛の程度を抑制しようとする「まだまだ、そこそこ、自慢じゃないけど、月並みですが」等と、自己非難的な「出来の悪い、僭越ながら、若輩者、不束者」等に分けることもできる。

緩和表現にも､「そこ、どいたほうがいいかも」､「どちらかと言えば、苦手だな」､「ちょっとやり過ぎだと言えなくもない」の下線部のように､《非難》､《反論》等 FTA の程度抑制に用いられるものと､「このラーメン､おいしいかも」､「お箸のほう､おつけしますか」､「わたし的には､嫌だな」､「映画とか､見に行かない？」の下線部のように、意見の不一致や感情における反感を回避するために用いられるものとがある。後者は従来、ぼかし表現と言われることが多かったが、前者との違いは何を緩和しようとしているかの対象の違いに過ぎず、緩和という機能において共通であると判断した。「かも」のように、両方に用

いられるものもある。

賛同表現と共感表現とを分けたことについては、「なるほど、ごもっとも、たしかに」など、《主張》の命題内容に対する理解、賛同を表すものは賛同表現とし、「大変ですね、よかったですね、おつかれさま」など、{表出}系の発話に対する共感を表すものは共感表現として分けた。ただ、難しいのは若者言葉の「それな、ですよねー、ほんとそれ」などは賛同表現としても共感表現としてもいずれにも用いることができるため、賛同共感表現として、あるいは一致表現として一つにまとめる考え方もあり得る。反対の非賛同・反感を緩和する緩和表現には多くの場合、共通の語彙が用いられているため、こちらは緩和表現として一括している。そのこととの整合性も今後、検討の余地がある。

以上の機能分類もまた、データベース構築の過程で、各表現の配慮機能に関する理論的分析が進んでいけば、それに応じて適宜変更を加えていく可能性はある。

5. まとめ

以上を踏まえた最新のデータベースの項目名称は、以下の通りである。

①**配慮表現**　配慮の表現形式・語彙

②**形式分類**〔副詞、副詞句類、形容詞・形容詞句、接尾語・補助動詞、文末表現、慣用文〕の 6 分類と各下位分類

③**原義**　文脈や対人的機能を捨象した当該語彙の辞書的意味。本来の意味・用法。

④**配慮機能**　配慮表現としての機能。対人関係上のどのような効果を意図して使用されるのかを記述する。ここでは Leech や B&L のポライトネス理論を積極的に活用する。配慮機能はコーパスから取得した用例から帰納するのを基本とするが、場合によってはアンケートやインタビューによる意識調査によって補強する。

⑤**機能分類**〔利益表現、負担表現、緩和表現、賞賛表現、謙遜表現、賛同表現、共感表現〕の 7 分類と各下位分類

⑥**用例**　コーパス検索等により、当該発話の文脈、対人機能が明確で、その観点から一定程度以上に慣習化した配慮表現としての用例であると判断されたもの

⑦**文脈・発話機能**　配慮表現としての機能が発動をもたらす文脈上の特徴、および当該発話の発話機能（＝発話の目的＝配慮表現の使用目的）

⑧**説明**　全項目を踏まえた総括的な説明

⑨**外国語への対訳**　英語、中国語、韓国語への対訳

⑩**参考文献**　先行研究の文献名

この各項目に現状 120 項目のデータを入力しているが、各項目の内容には精粗のばらつきもあり、内訳などはここでは省略する。入力例として、副詞「たしかに」についての入力内容を以下に掲示する。

①配慮表現：たしかに【確かに】

②形式分類：副詞

③原義：明白で、間違いのないさま。確実であるさま。

④配慮機能：相手の《主張》を肯定的に受け入れる意図を表す。

⑤機能分類：賛同表現

⑥**用例**：(1)「我が社も方針転換すべきです」「たしかに君の言うとおりだ」

(2)合田の理論によれば、つまり（中略）印象度が半減相殺しあうはずではないかということであった。「たしかにそうかもしれないがスターにはファンがいるんじゃないかな？」（巨人と玩具）

(3)確かに山田さんの意見は傾聴に値する部分も少なくないと思います。しかし、私はもう少し異なった見方をしたいと思っています。

(4)それでは男の風上にもおけない、夫の権威はまるつぶれではないか。そのことについて、抄子は一言、「一人では不便だからでしょう」といったことがある。たしかに不便かもしれないが、それくらいのことで簡単に妻に頭を下げるものなのか。これでは妻への全面降伏ではないか。（うたかた）

⑦**文脈・発話機能**：他者の《主張》が表明されている文脈において、それに対する《賛同》を表す。また、当該発話の《賛同》に続いて後続文脈で《反論》を展開する場合も多い。その場合、話者の目的は《反論》であって《賛同》の発話は緩和のための前触れにすぎない。

⑧**説明**：副詞「たしかに」の原義は明らかで間違いのないさまを表すものであるが、(1)のような《賛同》を表す場面で使用されると、一致の原則における「自己と他者との意見一致を最大限にせよ」の機能を果たし、相手に対する賛同や共感を強調する働きをする。

また、(2)(3)では、《反論》を表明するにあたり、その前置きとしての部分的な賛同を示す部分で用いられている。このように、聴者の積極的フェイスに配慮することによって、《反論》によって生じる FTA を緩和させるためのストラテジーとして使用される。(2)(4)のように「かもしれない」とセットで用いて《反論》を誘導することも少なくない。

⑨**外国語への対訳**：〔英〕surely,〔中〕当然、〔韓〕분명히

⑩**参考文献**：刀祢睦月(2013)

この入力例を見れば判るとおり、本データベースは将来的な日本語配慮表現辞典としての利便性に堪え得るような内容のものを目指している。この作業が次の段階の研究課題として継続され、より多くの方々の協力を得て進められ、日本語配慮表現辞典として結実する方向へと向かうことを願いつつ、一旦報告を終えることとする。

謝辞

本稿は科学研究費研究助成基盤研究(C)研究課題「発話機能を中軸とする日本語配慮表現データベースの構築」（課題番号 25370529、2013-16 年度、研究代表者　創価大学　山岡政紀）の助成を受けた研究成果の報告であることを申し述べ、謝意を表します。

参考文献（2.1.に記載したものを除く）

井出祥子（2001a）「国際社会の中の敬意表現──その国際性と文化独自性」『日本語学』第 20 巻第 4 号、4-13、東京：明治書院.

井出祥子（2001b）『新世紀社会と敬意表現』勉誠出版

宇佐美まゆみ（2002）「（連載）ポライトネス理論の展開①～⑫」『言語』Vol.31 No.1-5, 7-13, 大修館書店
北原保雄編（2010）『明鏡国語辞典第二版』大修館書店
刀祢睦月（2013）「副詞「たしかに」と終助詞」『叙説』40 号, 339-332, 奈良女子大学日本アジア言語文化学会
野田尚史・高山善行・小林隆編（2014）『日本語の配慮表現の多様性』くろしお出版
橋本佳美（2000）「終助詞『もの』のポジティブ・ポライトネス」『平成 12 年度社会言語科学会第 6 回研究発表大会論文集』、50-55、社会言語科学会.
平田真美（2001）「『カモシレナイ』の意味――モダリティと語用論の接点を探る――」『日本語教育』108 号、60-68、日本語教育学会.
福島泰正（2002）「『ぜひ』の機能と使用条件について―聞き手に何かさせることを意図した場合―」『日本語教育』113 号、24-33、日本語教育学会.
彭飛（2004）『日本語の配慮表現に関する研究』和泉書院
牧原功（2005）「談話における『ちょっと』の機能」『群馬大学留学生センター論集』第 5 号、1-12
山岡政紀（2004）「日本語における配慮表現研究の現状」『日本語日本文学』第 14 号、創価大学日本語日本文学会 17-39
山岡政紀・牧原功・小野正樹（2010）『コミュニケーションと配慮表現』明治書院
Brown, P. and S. Levinson （1987） *Politeness: Some universals in language usage*, Cambridge University Press.
Leech,G. （1983） *Principles of Pragmatics*, Longman.
Levinson,S.C. （1983） *Pragmatics*, Cambridge University Press
Usami, M. （2003） *Discourse Politeness in Japanese Conversation: Some Implications for a Universal Theory of Politeness*, Hituzi Syobo

（山岡政紀、創価大学文学部教授、myamaoka@soka.ac.jp）